**准校長　太田　直哉**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 社会に開かれた知的障がい支援学校として、地域や関係機関及び府立むらの高等支援学校との連携を深める中で、「自分」「つながり」「チャレンジ」をキーワードとして、一人ひとりの児童生徒の未来へ向かう夢や希望をはぐくむ学校をめざします。１**「自分」** ：自分の願いや自分らしさを大切にし、自分の思いを伝え、自分の力でやりとげることのできる児童生徒を育てます。２**「つながり」** ：小学部、中学部、高等部を通じて同年齢・異年齢間の交流を図り、人とのつながりを大切にし、互いを思いやり、認め合い、協力する児童生徒を育てます。３**「チャレンジ」**：「やってみよう！」「できた！」「できる！」の体験を積み重ねることで自己肯定感を育み、新しいことにも自信を持ってチャレンジする児童生徒を育てます。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　知的障がい支援学校としての専門性の向上《教務部・支援部・研究部・生活指導部・情報教育部・健康教育部・端末活用推進委員会・学部・首席・指導教諭》（１）児童生徒及び保護者の多様なニーズに対応できるよう、教員の研修と研究の充実を図り、知的障がい支援学校としての専門性と指導力の向上をめざす。評価指標：専門性向上の指標として、学校教育自己診断の教職員に対する設問「児童生徒の実態に応じた専門性のある授業を行っている」について、肯定的評価90％以上を維持　【 R３ 90％　R４ 93％　R５ 97％ 】　 ２　安全で安心な学校づくり　《総務部・健康教育部・生活指導部・支援部・情報教育部・文化部・業務改革PT・端末活用推進委員会・各学部・首席・指導教諭》（１）児童生徒の人権に配慮した教育活動を推進する。評価指標：人権に配慮した教育活動の推進の指標として、学校教育自己診断の保護者に対する設問「教職員は子どもの障がいやその特性について理解している」R８年度に肯定的評価95％以上 【R３ 93％　R４ 90％ R５ 94％】「教職員は、子どもの人権に配慮した言葉遣いや態度で指導を行っている」肯定的評価90％以上を維持　【R３ 91％ R４ 86％ R５ 95％】（２）働き方改革を推進する。評価指標：ストレスチェック健康リスクの縮減　【 R３ 《総合健康リスク： 99》: 仕事の量的負担・コントロール度104　職場のサポート96 】【 R４ 《総合健康リスク： 96》: 仕事の量的負担・コントロール度108 職場のサポート89 】　　　　　　　【 R５ 《総合健康リスク： 98》: 仕事の量的負担・コントロール度109　職場のサポート90 】３　個を活かし合える多様性社会の実現に向けて、社会参加・貢献する力の育成　《進路部・研究部・学部・首席・指導教諭》（１）児童生徒・保護者への啓発や児童生徒へのキャリア教育の充実を図る。評価指標：第２次大阪府教育振興基本計画（大阪の子どもたちの未来を拓く教育の実現）における６つの到達目標（児童生徒への質問項目）でR８年度に各項目平均の肯定的評価75％以上を達成する。 【 R５ 62％ 】　　　４　地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築　《支援部・総務部・生活指導部・進路部・文化部・情報教育部・学部・首席》（１）ともに学び、ともに育つ教育を更に推進する。評価指標：地域での清掃活動継続とともに、校区教育委員会との連携、学校間・居住地校との交流および共同学習の維持、推進ができる。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和６年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標［R５年度値］ | 自己評価 |
| １　知的障がい支援学校としての専門性向上 | （１）充実した研修デザイン | 発達理論を背景に児童生徒の自主性、自発性を尊重した軽運動を手立てに、認知能力、問題解決力を育成するための実践研修を行い、即・実践に活かせるようにする。 | 成果報告となる授業実践を各学部１例以上行う。保護者の学校教育自己診断「ニーズに応じた指導・支援」90％維持　[94%] |  |
| （２）１人１台端末、DXを活用した学びの支援 | 学習内容や動画を含めた様子をクラウドデータとして保管できるようにし、１人１台端末の活用した学びの支援につなげる。 | 児童生徒のフォルダをクラウド上に作成でき、記録、振り返り学習、引継ぎに活かせるようになる。 |  |
| （３）「授業充実」（学びの深化）「指導と評価の一体化・観点別評価の実施」 | 観点別評価の充実とシラバスを活用した授業実践を行うとともに、ふり返り会を活性化し、学んだことを参加者以外にもフィードバックする。 | ベースとなるシラバス改定ができるとともに、ふり返り会で全員が発言し、授業改善した結果等の学びを、メール等の方法で、全体で共有する。 |  |
| （４）自立活動の充実 | 校内外から自立活動等の教材に関する情報収集を行い、全校に周知する。また「福祉医療関係人材活用事業」を活用して、自立活動の指導の充実を図る。 | 廊下に展示する期間を設け、教材活用後のアンケートから、その効果を確認できる資料と年度内に各学部共有の教材教具集を作成。 |  |
| 　２　安 全 で 安 心 な 学 校 づ く り | （１）人権に配慮した教育活動の推進（豊かな心・健やかな体の育成、自主性・自律性育成） | （ア）実態に応じてSNSトラブル防止策を講じるとともに児童生徒の小さな変化、人権侵害を見逃さないよう、校内の情報共有を密にし、関係機関とも連携を深める。（イ）教員の人権意識を高めるため児童生徒の特性理解、LGBTQなど現場のニーズに応じた研修を年間３回以上実施 | （ア）（イ）児童生徒の学校教育自己診断「先生はあなたのことをわかってくれますか」項目向上　[91％]保護者の学校教育自己診断「障がいやその特性を理解」[94%]及び、「人権に配慮した言葉遣い・態度」の90％維持[96％] |  |
| （２）児童生徒の人権、人間関係作りに配慮した教育活動の推進 | 高等部において各学年目標を設定し、目標を意識した活動を行う。学年行事や学年集会等でその目標を振り返り、学年すべての生徒が目標に向かって活動することで、学年団の一体感を高める。 | 学年目標を設定し、廊下等に掲示して、学年のだれもが目標を意識することができるようにする。また、学年行事や学年集会等で目標を取り入れた取り組みを行う。生徒の学校教育自己診断「学校は楽しいですか」90％維持[95％]、「先生はあなたのことを分かってくれますか」 90％維持[91％] |  |
| （３）防災・減災教育の充実 | 地震火災発生を想定した避難訓練を枚方消防署と共同で実施する。その際、既設置の避難シューターの安全な利用方法の周知も図るとともに保護者連絡訓練も実施する。 | 保護者、教員の学校教育自己診断「災害対策項目」維持、向上保護者[98％]　教員[96％] |  |
| （４）ワークライフバランスのとれた職場、業務改善 | 保護者配付物のデータ化や各部署でもデータ化を推進し、利便性向上を図り会議の内容、回数精選。また、新入生関連行事等で作業効率化、教職員の経験の蓄積のために分掌を越えて連携・業務分担を進める。 | 職員会議、運営会議を含め会議を10％削減、及び、学校教育自己診断「以前に比べ授業準備の時間が増えた」 [38％] |  |
| ３　社会参加・貢献する力の育成 | （１）学年・学部を越えた協働の取組み、自分の良さを認識する取組み | （ア）キャリアマトリクスに基づく授業実践の蓄積と周知（イ）学校間交流を進めるとともに、校内で教え教えられ、頼り頼られ、互いの良さを知る「きょうだい学級」（クリーンタイム）の充実 | （ア）（イ）キャリアマトリクスに基づいた実践を各学年１例以上HPブログにあげることができる。児童生徒の学校教育自己診断「将来の夢や目標を持っている」[43％] |  |
| （２）生徒・保護者への啓発や進路指導の充実 | （ア）進路学習、進路施設見学会、保護者向けに進路説明会を実施し、多様な進路に対応するため情報提供を充実させていく。生徒の実態希望に沿った主体的な進路選択ができるように複数の事業所見学を勧める。（イ）高等部の進路学習は、卒業後を見据えて段階的に進路学習を行う。１学年は、２学年の体験実習に向けて、見学会を含め事業所について学ぶ機会を作る。２学年は進路懇談で生徒が自分の進路選択を主体的に答えられるように事前の取組みを行う。３学年は、希望する進路先が見つかるまで見学や実習を行っていく。（ウ）北河内職業コース作業交流会の幹事校として、内容の充実に努める。今後、積極的に障がい者雇用を進めていきたい企業を交流会に招待し、企業とのネットワーク作りを進める。 | （ア）進路施設見学会は各種別について１事業所以上の企画をする。また、各家庭に２か所以上の見学をしていただく。（イ）進路学習は高等部の各学年３回以上実施する。【２回】（ウ）今後、積極的に障がい者雇用を進めていきたい企業を３社以上に交流会に出席してもらう。【０社】 |  |
| （３）教員間の実践交流の充実（経験のデザイン） | 教員の学部間交流を活性化する。そのために、トレード（同日での入れ替わり）ができない場合でも、適宜応援を要請するなど、参加しやすい環境づくりに取組む。 | 初任者＋高等部３名以上（小中学部５名以上）で実施でき、報告会やデータでの学びの情報共有ができる。【３名】 |  |
| 　　　　４　「開かれた学校」の構築 | （１）地域支援、センター的機能の充実 | 北河内ブロック各市で各校の相談事例内容や方法、成果を市内全域で共通理解し、活用するための「チーム支援教育」の取組みである「協働市」を募集し、年間を通じた研究実践をし、支援を点、線から面へと広げる。 | リーデイングスタッフの巡回支援や、相談事例の内容から「協動市」での取組みの成果、共有した内容の般化や深まりが確認できる。 |  |
| （２）地域・保護者との連携 | （ア）各行事に地域の方々を招待するとともに、村野駅前あいさつ運動に加え、通用門前で自主通学生のあいさつ運動を実施する。（イ）児童生徒、保護者が見たくなるようにホームページの充実を図り、閲覧を働きかけるとともに、学校教育自己診断の回答方法の検討と回答呼びかけを繰り返す。 | （ア）村野駅前あいさつ運動及び自主通学生の通用門前あいさつ運動は、各学期に１回実施（イ）HP上（枚方ブログ、キャリアブログ）年間70回以上配信する。また、保護者回答率60％以上【43％】 |  |
| （３）創立10周年 | これまでを振り返り、感謝とともに、新たな歩みへつながるよう、むらの高等支援と連携した児童生徒参画型周年行事を実施 | むらの高等支援学校と連携した様々な行事と関連付けた10周年となったか。 |  |